

(別添4)

【佐賀市教育委員会】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(令和3年1月)等を踏まえ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを通じて、一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現し、「主体的・対話的で深い学び」を目指す。

2. GIGA第1期の総括

(1) 現状

佐賀市では令和3年8月までに1人1台端末及び無線アクセスポイントの整備が完了し、1人1台環境が実現している。あわせて教職員システムの更新に伴い、学校ネットワークの見直しを行い回線の増強を行った。また、ICT支援員及びヘルプデスクの増員やポケットWi-Fiを各校に整備するなど環境の整備に努めてきた。

GIGAスクール構想を実現するために、教育委員会で開催する研修や各校で開催する研修を通じて、1人1台端末の利活用の推進を図っている。また、1人1台端末を活用したオンライン英会話の導入や日本語指導が必要な外国籍の児童生徒への翻訳アプリの導入など端末の活用を進めている。

(2) 課題

- ・端末活用において、学校間及び教職員間で差がある。教育委員会が年2回行う学校訪問においても、活用状況に差があるのが確認できる。
- ・端末の持ち帰りについては、週末や長期休業時など学校ごとに実施しており、家庭学習における端末の活用が十分に進んでいない。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的な活用

- ・端末の更新を確実に行っていき、1人1台端末の環境を維持していく。
- ・端末活用の差を解消するため、教職員を対象にした研修を継続して行う。また、各校における活用事例を教育委員会が発行するICT利活用教育通信で紹介し、好事例の共有を図る。
- ・オンライン英会話については、現在一部の中学校導入している。今後は、導入の効果を検証しながら、全校に展開していくことを目指す。
- ・端末の持ち帰りについては、令和6年3月に教育委員会及び学校の代表者が出席した検討会議を開催し、令和6年6月から小学校4年生以上で全校持ち帰りを実

施している。今後は、デジタルドリル等を活用した家庭学習における端末の活用を推進する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

- ・「児童生徒が自分で調べる場面」においては、児童生徒が調べたい時にいつでも調べられるような環境を整備することを目指す
- ・「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」及び「教職員と児童生徒がやりとりする場面」においては、学習支援ソフトの活用を推進し、自分の考えを共有し、発表・表現することを目指す。
- ・「児童生徒同士がやりとりする場面」においては、共同編集ソフトを活用し児童生徒同士のやりとりを推進することで、学びを広げたり深めたりすることを目指す。
- ・「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」については、AIドリルの活用を推進し、児童生徒が自らの学習状況や理解度に応じた学習を推進する。

(3) 学びの保障

- ・「希望する不登校児童生徒への支援」については、現在も教室と家庭をつなぐオンライン授業を一部の学校で実施している。今後も引き続きオンライン授業を必要に応じて実施し、学びの機会を保障する。
- ・「希望する児童生徒への端末を活用した教育相談」については、端末を活用した「心の健康観察」を行い、適切な支援につなげるため、健康観察・教育相談システム等の利用を検討する。
- ・「外国人児童生徒に対する学習活動等の支援」については、GIGA第1期の総括でも記載した日本語指導が必要な外国籍の児童生徒への翻訳アプリの運用を継続して行い、学びの支援を引き続き行っていく
- ・「障害のある児童生徒に対する学習活動等の支援」については、必要な支援ができるよう特性に応じた端末の配布及びアプリの活用を推進する。